

令和3年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録

1. 会議の名称

令和3年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会

2. 会議の開催日時

令和4年3月

3. 会議の開催場所

－ (新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送により書面での審議を行いました)

4. 出席者 (敬称略)

■ 出席委員

秋元 智子、磐田 朋子、川本 健、矢本 深志、高村 桂子、吉田 正信、池田 拓矢、田口 ゆり子、小林 敦、尾花 瑛仁、野代 幸一、大前 万寿美、増田 大美、小ノ澤 忠義

■ 欠席委員

山崎 蓉子

5. 次第（公開又は非公開の別）

■ 議事

- (1) 基本計画の改定について
- (2) その他（報告）について
（非公開）

6. 非公開の理由

さいたま市情報公開条例第23条第3号のため

（公開することにより、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の恐れがあり、当該会議の適切な運営に支障が生じるため）

7. 傍聴者の数

—

8. 問い合わせ先

環境局 資源循環推進部 資源循環政策課

電話番号 048-829-1338

FAX 番号 048-829-1991

9. その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、郵送により書面で審議を行いました。

令和3年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録（意見・質問等に対する回答）

議事1 基本計画の改定について

番号	質問者	意見・質問等	回答
1	秋元会長	ごみ減量に関しては、やはり啓発が重要と思われます。現状、市の出前講座やイベント対応では、市全域に啓発を行き渡らせることは難しいと感じます。ごみ減量アドバイザーのような人材を育成し、学校やPTA、自治会等でごみ減量のノウハウ等を伝える機会を創出する仕組みを作ったらいかがかと思ひます。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。クリーンさいたま推進員等の制度を活用し、直接市民の方々に届く普及啓発に努めてまいります。
2	秋元会長	（プラ資源法への対応） 今後のリサイクルは企業との連携が重要と思ひます。企業の拡大生産者責任がさらに重くなるよう、政令市として国へ働きかけて欲しい。 プラスチックの収集について、市民は混乱し、しばらくは燃えるごみのほうにまわすものが増えてくるかもしれない。やはり啓発が必要であり、特にプラスチックのReduceを、店舗などと一緒に啓発していくことが重要だと思ひます。	プラスチック資源循環法への対応につきましては、法律がより効果的なものとなるよう、国への要望等を通じて改善を図ってまいります。 また、プラスチックの分別収集につきましては、事前の丁寧な説明が欠かせないものと考えており、連携事業者とともに啓発を検討してまいります。
3	秋元会長	紙おむつのリサイクルに関しては、市民の関心は低いように感じます。事業者と連携した処理方法を開拓すべきかと思ひます。先日、環境副大臣にお会いしたので、紙おむつのリサイクル課題について話しましたところ、非常に関心を持ってくれました。処理の仕組みが進むと良いのですが。	市民意識調査より新たに回収拠点を設ける形では協力が得られにくいという課題が抽出されています。技術の進歩に注視しながら、施策を検討していきます。
4	秋元会長	事業者ごみ処理手数料の値上げ、最終処分場延命化については、意見はありません。	本市の方針にご理解いただけたものと考えます。
5	磐田副会長	スライド8～10枚目：市や近隣でプラスチックのリサイクル処理能力に限界があることを定量的に示して頂いたうえで（例えば製品プラについては推定発生量年間2万トンという数値がありますが、食品包装プラなどの推定発生量や現状のさいたま市および近隣を含めた中間処理許容量が全発生量の何%しかないのかなど）、プラスチックごみの発生量自体を減らす対策（量り売りやノントレイ包装採用事業者の支援など）が合わせて必要ではないでしょうか。	ご指摘のとおり、処理する前に如何に減量するかが重要になってまいります。この点はマイボトル・マイバック運動を含め、事業者と連携して2Rの推進を図り対応してまいります。その上で、地域の処理能力につきましては、近隣を含め民間事業者へヒアリングを行い、確認してまいります。
6	磐田副会長	うらわフェニックスの延命化につきまして、50年という数値は実現可能なのでしょうか。逆に、実現可能とするためには、年間の廃棄物処理量を何トンに抑える必要があるのでしょうか。また、「他自治体の協力を得ながら」とは具体的にどのような意味なのでしょうか（そして協力体制は既に構築されているのでしょうか）。	現在建設中の「サーマルエネルギーセンター」では処理残渣は全量資源化する計画としており、令和7年度の供用開始後は、市全体での最終処分量は大幅に削減できると見込んでいます。 また、本市では、県外民間処分場の立地自治体の理解を得ながら残渣の県外最終処分を行っており、引続き複数の最終処分ルートを確認していくことで、うらわフェニックスの残余年数を約50年と想定しています。
7	川本委員	紙おむつ：紙おむつの定義が必要では？特に、排出者が乳児及び高齢者双方を含むことは明記した方が良いのでは。	ご指摘いただいた内容を踏まえ、改善いたします。
8	川本委員	最終処分場延命化：延命化技術が不明確に感じます。リサイクル促進による搬入量削減のみならず、（現状の）現地での埋設廃棄物減量技術もあります。	延命化に係る技術的な対策については、最新の動向を注視し、うらわフェニックスでの実施が可能かどうか調査検討を行ってきたいと考えております。

令和3年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録（意見・質問等に対する回答）

議事1 基本計画の改定について

番号	質問者	意見・質問等	回答
9	矢本委員	資料P11「紙おむつのリサイクル方法」について 「リサイクル方法によっては、汚物を取り除く必要がある？」とあるのですが、汚物が障害となるのであれば汚物付きは燃えるゴミに出すことにして、尿だけのものを回収するとしたらどうかと思ったのですがどうでしょうか。	使用済み紙おむつのリサイクルにつきましては、一定程度汚物の除去を必要とする手法と排出されたまま処理できる手法があります。どちらの技術も一長一短があり、まずは本市にあったリサイクル手法を選択していければと考えております。
10	矢本委員	資料P12「学校給食残渣のリサイクル検討」について 2021年2月25日放送のTOKYO FMのサステナデイズという番組内で、横浜国大付属鎌倉小学校において学校にコンポストを設置して給食の残渣を堆肥化、校内の畑で野菜を栽培して給食に活用することにより残渣の処理費、畑の肥料代をうかした上、児童の残飯も減ったという事例がありました。先例として参考になればと思い紹介いたします。	貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。学校給食については、環境教育にもつながる取組と考えており、今後の検討材料とさせていただきます。
11	矢本委員	渋谷区のジモティーとの取り組みの特集がテレビ番組で放送されていたのですが、回収し販売する場所が作られており、90%の不用品が必要とされる方に引き取られているという内容でした。もし、さいたま市でも回収され直ぐに格安で再販されるという施設があれば、粗大ゴミや子供用品などのまだ使われる物でゴミにしている物は減らしていけるのではないかと思います。渋谷区がどの程度審査しているのかは調べてみたいとわかりませんが、成功しているモデルとして多くの自治体に広がればとおもいます。	ジモティー様につきましては、リユースの促進に関する協定を令和2年2月に締結しております。ごみの分別マニュアルへの掲載や、家具のリサイクル品展示販売会との連携などを行ってきたところです。いただいた意見を含め、今後も同社とリユースに関する取組を、市内で公平・公正に行えるよう検討してまいります。
12	高村委員	(1) これまで寄せられてきた代表的な意見：普及啓発の実効性追加の意見としてご提案します。今までごみ分別アプリのダウンロード促進などが主に取り上げられてきましたが、一般的に普及しているSNSツール（twitter、Instagram、YouTube、LINEなど）を使った情報発信も効果的だと考えます。SNSは利用者の位置情報等を活用できるケースもある為、対象者に繋がりがやすいという利点があります。メディアの特性によって動画、画像、テキストなど多様な方法で情報を発信することができる為、分別方法や排出方法などの情報が正確に伝わるのではないかと考えます。	貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。現在、さいたま市のTwitterや本課のInstagramを用いた情報発信やYouTubeでの動画配信等を行っておりますが、市民の行動変容に繋がる普及啓発を検討、実施してまいります。
13	高村委員	(5) プラスチック資源循環促進法への対応 廃棄物削減の基本原則である3Rに立ち返ると、まず優先するべきはリデュースです。排出されたプラスチックごみの処理も重要な課題ではありますが、リデュース施策も同様に強化するべきではないでしょうか。マイボトル・マイバッグ・マイ箸等の活用促進を更に強化しつつ、その効果や意義を具体的数値などを使って説明をしていくなどの工夫が必要ではないでしょうか。排出されたものをただ漫然と処理し続けていく発想から脱却し、持続可能な社会の在り方を根本的なところから考え直す必要があるのではないのでしょうか。	ご指摘のとおり、リデュースが優先すべき取組と認識しております。 マイボトルについては、令和3年度にウォータースタンド様と市内の2大学と連携して、学生のマイボトルの活用変化や周辺給水スポットへの影響などの実証実験を行いました。今後、効果について数字として示していければと考えております。 また、市民の行動変容につながる普及啓発については、コスト削減量などをお示しするなど工夫を検討してまいります。

令和3年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録（意見・質問等に対する回答）

議事1 基本計画の改定について

番号	質問者	意見・質問等	回答
14	高村委員	（6）紙おむつリサイクルの検討 課題に挙げられているように、紙おむつのみを分別して収集所に排出するのは市民にとって心理的ハードルがあると思います。高齢者施設やこども園等の福祉施設の協力が欠かせないはずなので、回収拠点を設ける上での施設側のデメリットの解消等にも取り組む必要があると思います。現状、福祉施設から排出される紙おむつごみは、一般廃なのか、産廃として回収されているのか、どちらなのでしょう。産廃としての排出の場合、施設側には費用やマネーフエエスト管理の面で負担が大きいと考えられる為、リサイクル事業に福祉施設等の事業者も対象とする事で、回収拠点としての協力に対するベネフィットが創出できるのではないかと思います。	ご指摘のとおり、市民の方が収集所へ排出することは心理的障害があるものと認識しております。そのため、福祉施設などのまとまって排出される事業所からリサイクルの実証が行えればと考えております。 福祉施設についてもヒアリングを実施しており、使用済み紙オムツは通常事業系一般廃棄物として取り扱われますが、治療を伴う施設では産業廃棄物として取り扱う場合もあり、運営形態でも分かれています。廃棄物の回収とリサイクル品の提供といった一体での取組などリサイクル事業として普及するような仕組みを検討してまいります。
15	高村委員	（7）事業系ごみ等処理手数料の適正化について 賛成ですが、値上げ前には適正化が必要な理由や減量する為の排出時などの工夫などについて丁寧な説明が求められると思います。一般廃の収集運搬事業者を通して、各排出事業者に正確に情報が伝わるよう、説明資料等を配布する必要があると思います。排出事業者としては事業場内全体に情報を共有・周知する必要がある為、正確で共有しやすい方法での情報提供を求めます。	ご指摘いただいた点を考慮し、適切な情報提供に努めてまいります。
16	吉田委員	プラスチック資源循環促進については、レジ袋の有料化により、市民の買い物に対する意識が定着し、レジ袋は極端に減少傾向にある。同じように、プラスチック製品等の使用量の削減にむけたネットワーク等によるPRが必要かと思う。	プラスチック資源循環法では、関係者各位の協力が不可欠であり、ご指摘いただいた点を考慮し、より効果的な普及啓発に努めてまいります。
17	吉田委員	紙おむつリサイクルは、今後5～10年の間にさらなる高齢化に伴い相当数増加が認められる為、検討が必要と考える。	本市の方針にご理解いただいたものと考えます。引き続き検討してまいります。
18	吉田委員	ゴミ等処理手数料は、処理コストが徴収手数料を上回る状態の為、適正化を検討すべきである。他の近隣市町村を見ても、さいたま市より高額である。	本市の方針にご理解いただいたものと考えます。近隣市町村との整合を図りつつ、引き続き価格等を検討してまいります。
19	吉田委員	最終処分場延命は、残余年数20年を、50年と倍以上の延命化するのは非常に難しいと考えるので、他に最終処分場を確保すべきである。用地確保に時間がかかるのであれば今から検討すべき課題と思う。	今回の取組は、これまで埋め立て処分しておりました焼却灰等を再資源化することにより、最終処分場の延命を行います。再資源化については、リスク分散の観点より国内複数箇所と契約いたします。
20	吉田委員	強化項目の13項目については、常に市民へのPRを考えながら実施すべきと考えます。	ご指摘いただいた点を考慮し、より効果的な普及啓発に努めてまいります。
21	田口委員	「改定」ということですから従来から行ってきたことを踏まえていると理解できます。基本施策の各項目において、「強」とした所は7ページの13項目で解説され、その必要性は分かりますが、そうでない13項目以外の部分については、分かりにくいので、これから具体的に検討していく必要があると思います。	ご指摘いただいた点を考慮し、より具体的に検討してまいります。

令和3年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録（意見・質問等に対する回答）

議事1 基本計画の改定について

番号	質問者	意見・質問等	回答
22	田口委員	それぞれの項目が必要である事は認められますが、どれも市民一人一人の活動や協力が期待されるところと思います。目的に沿った活動でどの様になったか、「以前はこの様でしたが現在はこの様になりました」の写真を入れるとか、「何日から何日はゴミ減量日」などと自覚を持たせる取り組みはいかがでしょうか。	ご指摘いただいた点を考慮し、普及啓発などの一環として検討してまいります。
23	田口委員	「紙おむつ」のリサイクルは画期的なものと思われま。これから需要が増えていく事が考えられますが、まだまだクリアしなければならない課題もたくさんあると思います。ぜひとも取り組んでいただきたいと思ひます。	本市の方針にご理解いただいたものと考えます。引き続き、実現に向け検討してまいります。
24	小林委員	<p>●（7）事業系ごみ等処理手数料の適正化について</p> <p>適正化には、資料記載の通り丁寧な合意形成が求められると私も思ひます。</p> <p>合意には適正化の根拠を発信することになりますが、より多くの方の納得が得られるよう、わかりやすい説明をもって進めていただければと思ひます。</p> <p>また今回、近隣自治体の処理手数料が安価なことから流入の懸念が挙げられていますが、政令市と比べるとさいたま市は（おそらく）高いようにかがえます。この点も説明が必要になるように思ひます。</p> <p>そして「手数料の定期的な見直し」については、成果指標を設定し、達成した場合の値下げも盛り込むことで、「事業者の納得感」「3R、減量化の普及啓発」にそれぞれつなげてはどうでしょうか。</p>	政令指定都市（20市）の中で低額順に15番目であり、突出して高い金額ではないですが、ご指摘いただいた点を考慮し、より多くの方々に納得していただけるような情報提供に努めてまいります。

令和3年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録（意見・質問等に対する回答）

議事1 基本計画の改定について

番号	質問者	意見・質問等	回答
25	小林委員	市民が直接ごみを持ち込む際の手数料について、さいたま市は100kg未満無料です。近隣自治体、政令市と比べると市民には恵まれた環境にあるように思います。この点も資料にありますように「受益者負担」の目線でまずは検討を進め、事業者・市民の負担の全体最適化、公平感が図れるよう努めていただければと思います。	ご指摘いただいた点を考慮し、より具体的に検討してまいります。
26	大前委員	6ページの表記について、リデュース・リユースを最優先とわかるような表現はできないのでしょうか？（行政の仕事としては横ならびであることは承知しておりますが・・・）。いずれは、ごみ分別により減量を徹底すれば、将来的にはごみ焼却施設を1施設まで減らし最終処分場の延命をはかるなど長期戦略があつての改定と市民の理解が進めば、ごみの減量も期待できると思います。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。3Rの中でも特に取り組むべき2Rにつきましては、より徹底した周知啓発を図ってまいります。
27	大前委員	1-1環境教育について 文字だけを読むと、リデュース・リユースが伝わってきません。 ・リサイクル基金を活用し、リデュース最優先とする環境教育普及のあり方を検討、というようなりデュース最優先の文言を挿入してはいかがでしょうか。 教育現場でタブレットの使用が普及してきています。リデュースの重要性についてのゲームソフトなどの活用で、子供世代から親世代への環境教育の伝播が期待できると思います。基金を有効に使用していることの効果が見えやすい用途に活用をお願いします。	ご提案いただいた内容につきましては、他部署との連携を図りつつ実施してまいります。 なお、令和3年度に本課で作成した、食品ロス削減啓発用動画につきましては、市内学校の児童・生徒が使用するタブレット端末内に活用いただけるよう掲載いたしました。
28	大前委員	3-1 5-1リユース品の有効利用に向けた連携事業化 マクドナルドが自社で提供したプラスチック玩具を店頭で回収し、トレイに再利用しています。子供にもリユースの道筋が体験できます。販売した製品を自社で回収し、リユースが進むように行政と協力することは大変重要だと思います。	プラスチック製品の民間事業者による自主回収の推進につきましては、本市のもえるごみの削減につながることもあり、制度面や広報面などから引き続き支援してまいります。

令和3年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録（意見・質問等に対する回答）

議事1 基本計画の改定について

番号	質問者	意見・質問等	回答
29	大前委員	<p>4-1 分別の徹底 ・資源物1類・2類の分別啓発強化 まずは、市民のプラスチック製品のリデュースの認識の共有を優先することがさいたま市には適していると思います。その他プラを燃やすごみから除くのは、現状として熱回収している桜環境センターには不向きなではありませんか？カロリー調査の結果を早く知りたいところですが、ごみの水分量を減らすことと必ずセットで事業を進める必要があります。混載による回収はリチウム電池による火災など危険もあります。その他プラは組成が様々で、リユース品として日光にあたるような擬木柵などに再生利用するのは、劣化による河川を通じた海洋プラスチックの原因となるので避ける、もしくは早めの撤去の徹底が必要です。リサイクル協会に出荷してさいたま市の義務が終了ではなく、製品化まできちんと見届け、再生品を地域で適正に活用をすることが大切です。 ごみ分別により減量を徹底すれば、将来的にはごみ焼却施設を1施設まで減らし最終処分場の延命をはかるなど長期戦略として市民に分別の協力を求めるような丁寧な説明が必要だと思えます。</p>	<p>ご指摘いただいた通り、プラスチックの分別収集による現行の焼却炉への影響は精査する必要があると考えております。 また、市民への分別の徹底につきましては、引き続き各種広報手段を用いて周知啓発を強化してまいります。</p>
30	大前委員	<p>紙おむつリサイクルの検討 紙おむつの組成は、半分は紙、半分はプラスチック系です。紙は段ボールなどに再生し、災害時に使用する間仕切りや段ボールベッドとして皆で活用すれば元がおむつであったという抵抗はなくなり、市民も回収に協力しやすいと思います。</p>	<p>ご指摘いただいた点も踏まえまして、より多くの市民にご理解いただける収集・処理体制を検討してまいります。</p>
31	増田委員	<p>資料全体として、これまでの審議会での議論を踏まえてご検討を進めていただき、事務局の皆様にご感謝申し上げます。p8ープラスチック資源循環促進法への対応についても、ご検討いただきありがとうございます。今後、埼玉県内はじめ、ぜひ他の地方公共団体の方々にとってもモデルケースとなるような計画を立てていただければ幸いです。</p>	<p>プラスチック資源循環促進法への対応につきましては、引き続き検討を進め、より効率的な処理体制を築いてまいります。</p>

令和3年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会 議事録（意見・質問等に対する回答）

議事2 その他（報告）について

番号	質問者	意見・質問等	回答
1	秋元会長	食品ロス削減全国大会の事務局運営は大変かと察します。食は大勢の人の関心事なので、運営の仕方によっては、来場者が大きく見込まれ啓発効果も高いと思われます。周知や宣伝が重要ですので、企業やNPOを巻き込みながら、大きな大会となることを期待しています。	本市の施策にご理解いただきありがとうございます。民間事業者や市民を巻き込み実りある大会となるよう努めてまいります。
2	磐田副会長	てまえどりの効果がどの程度か、ぜひ中間報告などがあればご報告頂きたいです。	小売事業者や埼玉県とも連絡を密にし、効果を検証して報告等も検討してまいります。
3	矢本委員	資料P15「てまえどり」について 私がセブンイレブンに行った時にも見られたのですが、手前から取るうと思える取り組みで良かったと思いました。 どこのスーパー、コンビニでも設置されれば常識となるのではないかと思います。	本市の施策にご理解いただきありがとうございます。引き続きチームEat All事業者等と連携を図りつつ取り組んでまいります。
4	矢本委員	資料P16「食品ロス削減全国大会の開催」について 野菜クズから作ったベジブロススープの様に、現代において一般的に捨てられてしまう物から美味しい物を作るといった物を期待しています。また、酒粕やおから、米糠などのように昔はよく使われていたもの等での料理や清掃、肥料といった使い方の紹介なども面白いと思いました。	食品ロス削減全国大会の開催内容につきましては関係機関との連携を図りつつ、市民の方々に「知ってもらおう」ことを大事にしたものとしていきます。
5	小林委員	●「てまえどり」「全国大会」の普及について 商工会議所でできそうなことがございましたらお声がけください。	本市の施策にご理解・ご協力いただきありがとうございます。施策の推進には地元の事業者様のご協力抜きには成し得ないものと考えております。ぜひお力添えをいただけると幸いです。
6	野代委員	（株）セブン・イレブン・ジャパンですぐに食べるなら「てまえどり」を利用した感想を述べます。 ・食品ロス削減に協力できました。 ・便利で利用する人が多いと店員さんが話していました。 ・年寄りの方は奥の方から品物を取って行く。	本市の施策にご理解・ご協力いただきありがとうございます。より多くの方々にご協力いただけるよう、引き続き普及啓発に努めてまいります。

令和3年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会総括

さいたま市廃棄物減量等推進審議会

会長 秋元 智子

令和3年度第3回さいたま市廃棄物減量等推進審議会を書面で開催したところ、委員15名中14名が出席し、意見が寄せられた。

これらの意見を取りまとめ、同審議会を下記のとおり総括する。

記

1 「議事1 基本計画改定」について

「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画」の改定について、事務局が掲題した改定骨子(案)に異を述べる意見は見られなかった。よって、基本計画の改定方針について事務局案のとおり進捗させるべきと判断する。

基本計画改定に新たに盛り込む施策として事務局が掲題した「プラスチック資源循環促進法への対応」、「紙おむつリサイクルへの対応」、「事業系ごみ処理手数料の適正化について」、及び「最終処分場の今後のあり方について」については、市民への丁寧な説明を行い、協力を得て行う必要があるとの意見がみられた。今後、基本計画に施策を盛り込むにあたり、実効性や周知方法を詳細に検討する必要があると考える。

2 その他について

「てまえどりの普及啓発」に関する意見が見られた。小売店での食品ロス削減の普及啓発は事業者の協力が必要であるから、関係事業者との連携を密に図るべきと考える。

「食品ロス削減全国大会」に関する意見が見られた。食品ロスの削減は喫緊の課題であり、より広く市民への認知を図る大会をつくり上げるべきと考える。